## ~冬期予約手続きについて~

- 9時~17時は、3時間単位で申請回数1回とカウント
- ●17時~21時は、2時間単位で申請回数1回とカウント

(1ヶ月5回の原則は従前のとおり)

(例1) 10時から21時を予約 …… 5回とカウント



※ 17 時は必ず区切られる

(例2) 15時から18時を予約 …… 2回とカウント



※17時は必ず区切られる

(例3) 17時~20時を予約 …… 2回とカウント

